

# 「な〜んと素敵なパートナーシップ」No. 1

H26.6.22 発行

益田市について条例ができました！

## 「益田市男女共同参画推進条例」

### 基本理念

(H26.4.1 施行)

- I 男女の人権の尊重
- II 暴力的行為の根絶
- III 制度や慣行が男女の社会における活動の自由な選択に対し影響を及ぼすことがないこと。固定的な役割分担にとらわれることなく多様な生き方を選択できること
- IV ワーク・ライフ・バランスの尊重
- V 家族を構成する男女が役割を円滑に果たし、社会における活動への対等な参画ができること
- VI 妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項に関し、男女が互いの性を理解し合うこと、自らの意思が尊重されること、及び生涯にわたり健康な生活を営むことができること
- VII 男女共同参画社会の形成の促進に関する国際社会の動向に留意し、協調して行われること

### 今後どうなるの？

次のことをしてはいけません

- (1) 性別に基づく差別的な扱い
- (2) セクシュアル・ハラスメント\*
- (3) ドメスティック・バイオレンス\*

気を付けて！

情報を表示するときは(1)から(3)のことを助長する表現はしないように気をつけましょう

相談を受付けます

- ・性別による差別的な取扱い
- ・男女共同参画を阻害する行為

苦情を受付けます

- ・市の男女共同参画施策について

人権センターで受付けます

\*益田市の実態（「平成23年男女共同参画に関する市民の意識・実態調査」から）

セクハラの実態	直接経験がある人⇒8.6%
DVの実態	直接経験がある人⇒8.1%

★間接的に経験した人も含めると5人に1人が経験者

## 男女共同参画 ワーキング・グループを 紹介します

### はじまりのきっかけは？

平成18年度実施の「男女共同参画連続講座 な〜んと素敵なパートナーシップ」の受講生が、男女共同参画を益田市で推進していきたいという気持ちから、自発的に活動を開始しました。

### 現在のメンバーは？

18名（女性13名、男性5名）。開催は不定期ですが、男女共同参画社会づくりに向けて取組みをすすめています。

### 今までの活動は？

行政と協働で平成22年度に市が実施したアンケート調査について、調査項目の検討や結果の分析を行いました。また、DV防止の取組みや毎年市が実施している講演会の企画立案、講師の選定、運営などにも主体的に関わっています。

平成25年度は、「男女共同参画推進条例」の制定に向けていくつかの団体へ、ヒヤリング調査に出かけ、意識啓発や実態把握をおこなうとともに、条例案を検討しました。

### 平成26年度の活動は？

主に、男女共同参画推進条例の内容について、会合などに出向いてお知らせをしていきます。

【問合せ先】 益田市人権センター

TEL 0856-31-0412・fax 0856-31-0414

【ホームページ】 <http://www.city.masuda.lg.jp>

【E-mail】 [jinken@city.masuda.lg.jp](mailto:jinken@city.masuda.lg.jp)

益田市人権センター

お気軽に  
問合せください

ホームページも  
ご覧ください

